

令和4年度事業報告

1. 事業計画の背景

(1) 通関業を取り巻く環境

① 令和4年度の経済動向¹

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。政府としては、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる令和4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行う。こうした下で、令和4年度の我が国経済については、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.7%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.8%程度と見込まれる。消費者物価（総合）については、エネルギーや食料価格の上昇に伴い、3.0%程度の上昇率になると見込まれる。

② 経済安全保障推進法の制定

政府は、令和2年4月、経済安全保障上の課題について、俯瞰的・戦略的な政策の企画立案・総合調整を迅速かつ適切に行い、必要な取組を推進するため、内閣官房国家安全保障局に経済班を設置した。その後、令和3年11月、政府は、経済安全保障推進会議において、多岐にわたる経済安全保障上の主要課題のうち、法制上の手当てを講ずることによりまず取り組むべき分野として、①重要物資や原材料のサプライチェーンの強靱化、②基幹インフラ機能の安全性・信頼性の確保、③官民が連携して重要技術を育成・支援する枠組み、④特許非公開化による機微な発明の流出防止の4分野を提示し、それらについて専門家による検討を行うために「経済安全保障法制に関する有識者会議」を設置した。令和4年2月にこの有識者会議によって取りまとめられた提言に基づく法律案が国会に提出され、国会における審議を経て、同年5月11日に「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」（令

¹ 令和4年12月22日閣議了解の「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」から抜粋

和 4 年法律第 43 号。) が成立した。

(2) 関税関係法令等の改正

財務省関税局は、関税政策や税関行政を取り巻く環境の変化又は内外の諸情勢を踏まえ、次の品目に対する税率改正及び関税制度の見直しを行った。

① 暫定税率等の適用期限の延長等

イ. 暫定税率の適用期限

- ・令和 4 年 3 月 31 日に期限が到来する 412 品目の暫定税率について、その適用期限を令和 5 年 3 月 31 日まで延長。
- ・たまねぎ (2 品目) の暫定税率を基本税率に移行。
- ・ノルマルパラフィン² (3 品目) の暫定税率を廃止。

ロ. 特別緊急関税制度

令和 4 年 3 月 31 日に到来する適用期限を令和 5 年 3 月 31 日まで延長。

ハ. 加糖調製品に係る暫定税率

加糖調整品のうち 6 品目 (ココアの調製品、ミルクの調製品等) について、令和 4 年度の TPP11 税率の設定状況等を踏まえ、国内製糖への支援に充当する調整金の拡大が可能となるよう、暫定税率を引き下げる。

② 個別品目の関税率の見直し

繊維製品 (女子用のブラウス等 (綿製)) については、「ブラウス、シャツブラウス、オープンシャツ、ポロシャツその他これに類するシャツ」の区分において、「しゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの」 (基本税率 10.9%) と「その他のもの」 (基本税率 9.1%) 税細分があるが、これを統合し、関税率については低い水準の 9.1% とする。

③ 沖縄に係る関税制度上の特例措置

- ・特定免税店制度の適用期限を令和 6 年 3 月 31 日まで 2 年間延長。
- ・特定免税店で購入した物品の引渡しについて、現行の旅客ターミナル施設等 (空港等) での引渡しを維持した上で、インターネットでの免税品の事前購入を可能とする。
- ・選択課税制度及び保税蔵置場等許可手数料の軽減について、適用期限を令和 7 年

² ノルマルパラフィン²は灯油から分離抽出される液体で、高級アルコール (工業用) やアルキルベンゼンの原料として使用される。

3月31日まで3年間延長。

- ・物流地域の一部（うるま・沖縄地区）が拡大される場合、選択課税制度及び保税蔵置場等許可手数料の軽減を当該拡大地域においても適用する。

④ 海外の事業者を仕出人とする模倣品の水際取締りの強化

改正商標法等で権利侵害となることが明確化された行為³に係る物品について、関税法の「輸入してはならない貨物」として規定するとともに、認定手続きの対象とする。その際、商標権等を侵害する物品を輸入した事業性のない者については、改正商標法等において罰則の対象にされていないことを踏まえ、関税法上においても罰則の対象としない。

⑤ その他

通い容器の輸出者と輸入者が異なる場合にあつて、当該輸出入者が AEO の承認を受けている場合には簡素化の対象とする。

2. 諸会議の報告

(1) 社員総会

- ① 令和4年5月31日、ホテルグランドアーク半蔵門において開催された「第28回社員総会」において、次の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり承認、可決された。

第1号議案	令和3年度事業報告に関する件
第2号議案	令和3年度決算に関する件
第3号議案	令和4年度事業計画（案）に関する件
第4号議案	令和4年度予算（案）に関する件

- ② 令和4年8月15日、代表理事が社員に対して下記議案の提案書を送付し、8月31日までに社員全員から同意書を受領した。これにより、同年9月1日、当該議案を可決する旨の社員総会の議決があったものとみなされた。

議案	理事選任に関する件
----	-----------

³ 海外の事業者が模倣品を郵送等により日本に持ち込む行為

(2) 理事会

- ① 令和4年4月21日、ホテルグランドアーク半蔵門において「令和4年度第1回理事会」が開催され、次の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり承認、可決された。

第1号議案	令和3年度事業報告に関する件
第2号議案	令和3年度決算に関する件
第3号議案	社員総会開催に関する件

- ② 令和4年8月1日、代表理事が理事及び幹事に対して下記議案の提案書を送付し、8月12日までに全員から同意書を受領した。これにより、同年8月15日、当該議案を可決する旨の決議があったものとみなされた。

議案	臨時社員総会の開催に関する件
説明事項	役員選任に関する件

- ③ 令和4年9月15日、KKRホテル東京において開催された「令和4年度第3回理事会」において、次の議案について審議が行われ、原案どおり承認、可決された。

議案	「通関業の日」記念日行事に関する件 (会長特別表彰被表彰者等の選定について)
報告事項	① 令和4年度事業計画の進捗状況について ② 税関発足150周年記念祝賀行事について

- ④ 令和5年3月16日、当連合会会議室において「令和4年度第4回理事会」が開催され、次の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり承認、可決された。

第1号議案	令和5年度事業計画(案)に関する件
第2号議案	令和5年度収支予算(案)に関する件

(3) 事務局連絡会議

- 令和4年9月6日、当連合会会議室において「事務局連絡会議」が開催され、次の議題で意見交換が行われた。

議題	① コロナ禍における業会の事業活動の現状とアフターコロナに向けた対策について(各通関業会)
----	---

	②「マイスター通関士」認定制度の創設について ③新通関業法の実施状況と見直し点について ④自由討議
--	---

(4) 連合会会長・副会長及び全国会長・理事長合同会議

令和4年10月20日、21日の両日、愛知県名古屋市内において「連合会会長、副会長及び全国会長・理事長合同会議」が開催され、次の議題で意見交換が行われ、また、事務局より次の事項を説明した。

議 題	令和5年度「連合会会長、副会長会議及び全国会長・理事長会議」の開催について
説明事項	①「通関業の日」記念日行事の実施結果について ②「関税局長との意見交換会」の開催結果について ③新規研修「通関士スキルアップ研修」の実施について
自由討議	「マイスター通関士」認定制度について

(5) 通関士部会・事務局合同会議

令和4年11月8日、9日の両日、KKRホテル東京において「通関士部会・事務局合同会議」を開催し、8日は次の議題で意見交換を実施した。翌9日は、外部講師を招いてのセミナーを開催した。

議 題	①各地区通関業会からの議題提案について ②通関士を取り巻く環境の変化と今後のあり方について ③HSに対する改善等について（自由討議）
セミナー	①演題「トレードワルツのスマールスタートプランについて」 （講師：(株)トレードワルツ CEO 室取締役 染谷悟氏） ②演題「EPAの活用拡大に向けた通関士の役割」（講師：TSストラテジー(株)代表取締役 藤森陽子様）

(6) ダイバーシティ推進部会

イ ダイバーシティ推進部会・ワーキングチーム会合

ダイバーシティ推進部会の下部組織として「ワーキングチーム」を編成し、オンラインによる「ワーキングチーム会合」を3回開催した。

- ① 第1回ワーキングチーム会合
 - ・開催月日：令和4年6月17日

- ・検討事項：通関業界におけるダイバーシティへの取組みに関するアンケート調査の実施について

② 第2回ワーキングチーム会合

- ・開催月日：令和4年11月15日
- ・検討事項：アンケート調査の実施結果について

③ 第3回ワーキングチーム会合

- ・開催月日：令和5年1月20日
- ・検討事項：通関業界におけるダイバーシティへの取組みに関する活動方針について

ロ ダイバーシティ推進部会

令和5年2月3日、連合会会議室において令和4年度の「ダイバーシティ推進部会」を開催し、部会の活動方針である『ダイバーシティ推進部会』のアクションプラン」を策定した。

議 題	通関業界におけるダイバーシティへの取組みに関する活動方針について
-----	----------------------------------

(7) 財務省関税局幹部と連合会役員との意見交換

① 財務省関税局長との意見交換会

令和4年9月15日、KKRホテル東京において財務省関税局から諏訪園関税局長、山崎、柴田両大臣官房審議官をはじめ幹部のご出席をいただき、連合会役員との意見交換会を実施した。

同意見交換会において、各地区通関業会の会長・理事長から各地区におけるトピックの紹介や業会が実施したアンケート調査の結果等の発表を行い、関税局幹部との間で活発な意見交換が行われた。

② 財務省関税局業務課との意見交換会

イ 令和4年4月21日、ホテルグランドアーク半蔵門において関税局業務課から小多課長以下担当官のご出席をいただき、次のテーマについて説明を受けた後、連合会役員との間で意見交換を実施した。

業務課からの説明事項	① ロシア等への輸出入禁止措置について ② 通関業の在宅勤務に関する見直しについて
------------	--

	③ 海外の事業者を仕出人とする模倣品の水際取締りの強化について
	④ 通い容器に係る免税手続の簡素化の対象の拡大について

ロ 令和4年9月15日、KKR ホテル東京において関税局業務課の小多課長以下担当官のご参加をいただき、次のテーマについて説明を受けた後、連合会役員との間で意見交換を実施した。

業務課からの説明事項	① 日タイ AEO 相互承認
	② 模倣品の水際取締りの強化
	③ 納税環境整備
	④ 税関発足 150 周年事業

3. 事業報告

(1) 調査・研究事業関連

① 輸出入申告官署の自由化等のフォローアップ関係

令和4年9月6日に開催した事務局連絡会議において、輸出入申告官署の自由化及び改正通関業法のフォローアップを行った。

その中で、申告官署の自由化及び通関営業所の営業区域制限の撤廃については、地方の通関営業所の廃止などを含む通関営業所の集約化が進んできており、通関業務処理体制の見直しが行われていること、また、その他の改正項目についても特段問題なく実施されている旨の報告があった。

② 第7次 NACCS の更改作業への参画

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（以下「NACCS センター」という。）が主催する第7次 NACCS 更改専門部会及び詳細仕様 WG（ワーキンググループ）について、通関業会から委員を派遣するとともに、積極的に詳細仕様の検討に参画した。

なお、令和5年3月に開催された NACCS センターの情報処理運営協議会では、第7次 NACCS 更改における詳細仕様検討の中間とりまとめが行われた。

③ 外国の通関業会との連携

イ 令和4年（2022年）11月7日、中国通関業会が主催する「RCEP-CBP2022」に日本から岡藤会長がオンラインで参加し、「日本における RCEP の実施状況について」

と題するプレゼンテーションを行った。日本の参加については、主催者から感謝の意が示されたほか、岡藤会長のプレゼンに対しては高い評価を受けた。

ロ 令和4年(2022年)12月12日から14日までの間、シンガポールにおいて IFCBA (国際通関業連合会) 設立30周年記念会議及び IFCBA 理事会が開催された。同会議では、HSに関する戦略的見直し、及び通関業の規制に関するベストプラクティスについて意見交換が行われた。

なお、IFCBA 事務局が今回の会議に先立ち実施した「HSに関する調査」では、全回答数の5割以上が日本の通関業者からの回答であったことが報告され、日本のプレゼンスを大いに示すことが出来た。

ハ 令和5年(2023年)2月8日、オンラインによる IFCBA 総会が開催された。日本からは当連合会の岡藤会長が参加し、役員改選では岡藤会長が常務理事の推薦を受け、当選した。岡藤会長は、今後2年間(2023年から2024年) IFCBA の常務理事を務めることになった。

ニ 令和4年(2022年)4月27日、政策研究大学院大学(GRIPS)が実施する Public Finance Program (Customs Course) に参加している開発途上国からの留学生(税関職員⁴)に対し、当連合会から講師を派遣して特別講義を実施した。

また、令和5年(2023年)1月12日、青山学院大学が実施する戦略経営・知的財産権プログラム(SMIPRP)に参加している各国の税関などで指導的な役割が期待されている留学生(税関職員⁵)に対し、講師を派遣して特別講義を行った。

④ 通関士の専門性向上に向けた支援事業に関する調査

通関業務を取り巻く環境の変化等を踏まえ、今後通関士に求められる専門性などの向上策として、次のような新規事業の実施及び検討を行った。

イ 令和4年9月に開催した事務局連絡会議において、連合会事務局より「マイスター通関士(仮称) 認定制度の創設(案)」を提案して意見交換を行った。その結果については、同年9月に開催した「第3回理事会」及び10月に開催した「連合会会長・副会長及び全国会長・理事長合同会議」で報告するとともに意見交換を行っ

⁴ アフリカ5ヶ国(ケニア、ウガンダ、ナミビア、ガンビア、ザンビア)、アジア4ヶ国(スリランカ、マレーシア、インドネシア、ウズベキスタン)及びブラジルの10ヶ国から10名が来日。

⁵ アフリカ4ヶ国(ボツワナ、エチオピア、スーダン、ザンビア)、アジア3ヶ国(インド、インドネシア、マレーシア) 中南米2ヶ国(ジャマイカ、ブラジル) 及びヨルダンの10ヶ国から10名が来日。

た。

「マイスター通関士（仮称）」認定制度の導入については、来年度においても、引き続き調査、研究を継続することとなった。

ロ 令和4年6月23日、「通関士として知っておきたいメガEPAの活用法（輸出編）」と題する「第1回通関士セミナー」をオンラインで実施した（参加者約530名）。

また、令和5年2月24日、「農水産品に関するEPAの利用について」と題する「第2回通関士セミナー」をオンラインで実施した（参加者約320名）。

ハ 従来の「通関士専門研修」に比べより高度かつ専門的な研修として、令和4年10月27日、EPAの原産地規則等に関する知識及び実務経験を有する通関士を対象とした「通関士スキルアップ研修」をオンラインにより実施した（参加者74名）。

⑤ 通関業界のダイバーシティ推進に向けた支援

令和4年2月に開催した第1回ダイバーシティ推進部会における合意を踏まえ、ダイバーシティ推進部会・ワーキングチームを編成するとともに、通関業界のダイバーシティへの取組み状況の実態を把握するため、アンケート調査を行った。また、アンケート調査の結果を分析し、部会の今後の活動方針（案）を作成した。

令和5年2月3日、令和4年度の「ダイバーシティ推進部会」を開催し、前述の活動方針（案）について議論が行われ、今後の活動指針（「ミッション・ビジョン・バリュー」）及び行動計画を盛り込んだ『ダイバーシティ推進部会』のアクションプランを策定した。

⑥ 関税等の納税に関する環境整備等

令和4年5月25日、公正取引委員会より「荷主と物流事業者との取引に関する調査結果について」と題する報告書が公表された。同報告書には、独占禁止法上の問題につながるおそれのある荷主641名に対し具体的な懸念事項を明示した文書を送付したこと、問題につながる恐れのある具体的事例が公表されており、この中に関税等の立替払いが含まれた。このことから、各地区通関業会事務局を通じて会員に対し、当該報告書及びその内容を周知するとともに、荷主に対するリアルタイム口座振替方式の利用拡大に向けた働きかけをお願いした。

また、NACCSのリアルタイム口座振替方式に関するパンフレットを更新し、各地区通関業会に配布したほか、当該口座振替方式に関する広告を業界紙に掲載し、利用拡大を呼びかけた。

(2) 輸出入通関情報提供事業関連

通関情報提供システム（CCIS）については、特段のシステム障害等もなく円滑な

サービス提供が実施できた。令和4年度のCCISが提供した輸出入許可件数は、前年度を上回りコロナ禍の影響を脱しつつあるとともに、契約者数も少しずつではあるが増加傾向にある。

また、令和7年度の予定しているシステム更改に向け、利用者のニーズ等の把握を目的としたアンケート調査を実施した。

(3) NACCS センターとの共同事業の推進

NACCS センターと当連合会の協働による「貿易関連書類電子保管業務（NACCS-DMS）」サービスの利用拡大については、利用者が令和4年度に7社増えて、累計16社となった。

(4) 研修事業関連

① 通関士試験・通信添削研修

令和4年度の「通関士試験・通信添削研修」の受講者は269名（対前年度比6.5%減）で、通関士試験の合格者は27名（対前年度比17.4%増）であった。

② 通関業務研修

「通関士専門研修」については、研修の名称を「通関業務研修」に変更して実施する予定であったが、令和4年度は従来通りの名称で実施した。

前期は、6月28日から7月22日の間、10科目を対象に、後期は、1月31日から2月6日までの間、8科目を対象に実施した（受講申込者数は延べ949名）。

③ 通関士の専門性向上に向けた研修の新設

新たな研修として、令和4年10月27日に「通関士スキルアップ研修」をオンラインで実施した（受講者数は74名）。

(5) 図書の編纂、発行事業関連

刊行図書は、大きく研修教材と実務参考図書に分かれ、各種研修の教材として使用しているほか、会員のほか官公庁、通関業者、保税業者、輸入者、弁護士事務所などから引き合いがある。

通関士試験・通信添削研修の教材、通関業務従業者向けの研修教材及び通関士六法等については、法令改正等を踏まえた所要の改訂を行った。

(6) 広報・啓蒙事業関連

① 「通関業の日」記念日式典

令和4年10月11日、第一ホテル東京において「通関業の日」記念日式典を挙

した。「会長特別表彰式」は、輸出入申告官署の自由化及び通関業法改正に多大な功績のあった当時の関税局長ほか3名に対し、岡藤会長から感謝状を授与した。

記念日講演会には、講師として昭和女子大学理事長・総長の坂東真理子様をお招きし、「グローバル化と女性のキャリア」と題する講演を行っていただいた。講演会には、財務省関税局の幹部をはじめ約230名の関係者が参加した。

② 「税関発足150周年」の祝賀行事等

イ 令和4年11月25日、東京都千代田区の大手町三井ホールにおいて、(公財)日本関税協会、NACCSセンターとの共催で「税関発足150周年記念シンポジウム」を開催した。シンポジウムは、世界税関機構(WCO)の御厨事務総局長による基調講演及び官民代表者によるプレゼンテーションのほか、青山学院大学名誉教授の岩田伸人氏をモデレーターにパネルディスカッションが行われた。当日は、財務省関税局幹部をはじめ約300名の関係者が参加したほか、多くの方がオンラインによる同時配信に参加した。

ロ 令和5年3月7日、東京税関において、財務省関税局、東京通関業会との共同主催及び日本貿易会の協力により、税関発足150周年記念行事のフィナーレを飾る「大学生フォーラム」を開催した。同フォーラムには、5大学、1高専(中央大学、津田塾大学、早稲田大学、明治大学、愛知大学及び富山高等専門学校)から16チーム・55名の学生が参加して、「日本経済を発展させ、日本国民の生活を豊かにする貿易とは何か」をテーマに調査、研究の成果を発表した。

参加した学生に対するアンケート調査の結果、通関業・通関士のことを知らなかったという学生が8割弱だったことから、認知度向上に大いに貢献したと思われる。

③ マスコミへの積極的な広報、会報の充実

連合会の行事等については、話題提供という形で業界紙等に積極的に情報提供したほか、取材申し込みに対しても積極的に対応した。

また、連合会のホームページを13年ぶりに刷新した。

④ 密輸撲滅キャンペーンの実施

コロナ禍の中、密輸撲滅キャンペーンについては、一部の地区を除き中止となった。

⑤ 不正輸出入に係る情報の提供

連合会は財務省関税局との間で不正薬物⁶、銃器⁷、テロ関連物資及び金地金等⁸の密輸防止に関する覚書（MOU）を締結している。これを踏まえ、会員企業で働く者が日々の通関業務の中で得た不審な情報については、税関へ積極的な提供に努めるよう呼びかけた。

⁶ 不正薬物に関する MOU 締結（平成 4 年 6 月）

⁷ 銃器に関する MOU 締結（平成 7 年 5 月）

⁸ テロ関連物資及び金地金等に関する MOU 締結（平成 31 年 1 月）